

「電波監理業務の業務・システム最適化計画」の改定案の概要

1 最適化計画改定の趣旨

現行の「電波監理業務の業務・システム最適化計画」（平成 17 年総務省行政情報化推進委員会決定。以下「最適化計画」という。）の実施状況を整理するとともに、総合無線局監理システム（PARTNER）について、電子申請の利用促進のためのユーザビリティ向上及び平成 25 年度に予定している設備更改の検討等を新たに盛り込んだ改定を行う。

2 主な改定内容

（1）電子申請の利用促進のためのユーザビリティ向上

アマチュア局の電子申請利用者から特に要望の多い、無線局免許状の受取手続について改善を行う。

また、年々、無線局数が増大傾向にある中、業務処理量の一層の増加が見込まれる登録対象無線局に対し、業務処理の効率化に向けて自動審査機能を導入する。

（2）最適化の効果指標の見直し

電子申請手続の利便性の向上を測る効果指標として、「無線局の免許申請等を行う利用者の満足度」を新たに設定する。

（3）コスト削減を見据えた設備更改

これまで、レガシーシステムからの脱却（平成 17 年度）、仮想化技術の導入（平成 19 年度）、シンククライアント化（平成 22 年度）によるサーバ数の削減、端末の共有化等によりコスト削減に努めてきたが、平成 25 年度にシステムの主要機器のリース期間満了を迎えることから、コスト削減を見据えた設備更改に向けた検討を行う。

（4）災害等への対応

2011 年（平成 23 年）3 月に発生した東日本大震災を踏まえ、費用対効果を勘案しながら、長時間停電への対策の強化や重要拠点の同時被災などを想定した耐災害性の強化を図る。